

事務連絡
平成29年8月29日

各都道府県教育委員会施設主管課
各指定都市教育委員会施設主管課
各都道府県施設主管課
各指定都市施設主管課
各都道府県私立学校担当課
各国公私立大学施設担当部課
各国公私立高等専門学校施設担当部課
各大学共同利用機関法人施設担当部課
各文部科学省国立研究開発法人施設担当部課
各文部科学省独立行政法人施設担当部課

御中

スポーツ庁参事官（地域振興担当）
文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課

体育館の床板の剥離による負傷事故の防止について

標記については、平成29年5月29日に公表された、消費者庁の消費者安全調査委員会による事故等原因調査報告書（以下「消費者庁報告書」）を踏まえ、別添の「体育館の床板の剥離による負傷事故の防止について（通知）」（平成29年5月29日付29施企第2号）により、維持管理における取組をお願いしているところです。

平成29年6月10日に、独立行政法人日本スポーツ振興センターが所有するナショナルトレーニングセンター共用コート（全面改修後約7年）において、バレーボールの練習中、選手がレシーブで飛び込んだ箇所の床材の一部が剥離し、その木片が右大たいに突き刺さり重傷を負う事故が発生し、今般、事故原因調査等委員会による報告書が公表されましたのでお知らせします。

消費者庁報告書においては、「木製床の塗膜の耐用年数は10年程度」とともに、性能の劣化については、「利用状況により、異なる場合がある」とされています。

体育館の所有者及び管理者におかれては、同様の事故が発生するリスクはあらゆる体育館に存在することを念頭に、改めて別添の内容をご確認いただき、事故の防止対策を推進していただきますようお願いいたします。

このことについて、都道府県教育委員会施設主管課及び都道府県施設主管課におかれては、所管の各学校、社会体育施設及びその他都道府県所管施設等へ周知するとともに、

域内の市区町村教育委員会施設主管課及び市区町村施設主管課を通じ、市区町村教育委員会及び市区町村所管の各学校、社会体育施設、その他市区町村所管施設及び民間スポーツ施設等への周知を図られるようお願いいたします。

また、都道府県私立学校担当課におかれては、所轄の私立学校（専修学校、各種学校を含む）に対して、周知するようお願いいたします。

【問合せ先】

スポーツ庁参事官（地域振興担当）施設企画係

電話：03-5253-4111（内線 3773）

【参考1】消費者安全調査委員会による事故調査報告書

http://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report_010/

【参考2】ナショナルトレーニングセンター共用コート事故原因調査等委員会報告書

<http://www.jpnsport.go.jp/hpc/tabid/616/Default.aspx>